

早急に、高浜原発 3・4 号機の再稼働に反対を表明してください

安定ヨウ素剤の全戸配布を行ってください

質問・要望書

2017. 5. 1

舞鶴市長 多々見良三 様

日頃より舞鶴市民の安全な暮らしを守るためにご尽力いただき、ありがとうございます。

関西電力は、高浜 3・4 号の再稼働準備を開始しました。4 月 28 日に、4 号機に 4 体の MOX 燃料を含む燃料装荷を開始し、5 月 19 日頃には原子炉を起動し超危険なプルサーマルを開始しようとしています。3 号機も 5 月中旬に核燃料を装荷する予定です。

福井県知事は、4 月 25 日に県庁を訪れた関電社長に対し、無責任にも再稼働を了承しました。しかし関電は、地元のみならず 30km 圏内住民にたいして説明さえしようとしていません。

山田知事と貴職はクレーン倒壊事故の「改善措置」や「総点検結果」について納得されていません。再度の丁寧な説明を求めています。また、滋賀県知事は、高浜 3・4 号の再稼働に反対を表明されています。

さらに、4 月 24 日に名古屋高裁金沢支部で行われた大飯原発運転差止裁判で、前規制委員会委員の島崎邦彦氏が証人として出廷され、入倉・三宅式による基準地震動は過小評価で再稼働の許可を出してはならないと証言されました。高浜 3・4 号も同じ方式によって基準地震動が決められており、このまま再稼働すれば、事故の危険が高まってしまいます。

そのため、高浜原発の再稼働に対し、早急に反対の意思を表明してください。

下記の要請事項と質問に答えてください。

要望1 関西電力高浜原発3・4号機の再稼働に反対を表明してください。

今年 1 月に起きた高浜原発でのクレーン倒壊事故は、関電に染み付いた安全性軽視の体質をまたもさらけ出しました。関電が敦賀労基署に提出した「改善措置」は、「暴風等の情報について、日本気象協会から FAX を受領する運用を開始」等です。何をかいわんやです。さらに、関電が 4 月 7 日に福井県や京都府等に提出した「総点検結果」では、相も変わらず、「社長が先頭に立った安全最優先の再徹底」「揺るぎない安全文化の構築」等々です。2004 年の 11 名もの死傷者を出した美浜 3 号機事故以降、関電が述べてきた「安全文化の醸成」を繰り返しているだけです。クレーン倒壊事故は、美浜 3 号機事故からも、福島原発事故からも何も学んでいないことを示しています。

< 関電の改善措置 >

- ・ 自然環境の悪化に係る情報（大雨、暴風等）について、日本気象協会から F A X を受領する運用を開始。

「高浜発電所 2 号機クレーン倒壊にかかる敦賀労働基準監督署からの指導票に対する改善措置の報告について」 3 月 29 日 関電 H P より抜粋

この大型クレーン倒壊事故については、福井県知事、そして京都府知事、京都北部 30Km 圏内市町村でつくる「高浜発電所に係る地域協議会幹事会」（2 月 16 日）でも関電に対し手厳しく批判されています。さらに、地元高浜町の音海区自治会は、2004 年 8 月 9 日の 11 名もの死傷者を出した美浜 3 号機事故に言及し、さらに「東京電力福島第 1 原発事故の反省を感じ取ることはできません。」「もう、関西電力は取り返しのつかない大事に至る前に、原発から撤退し、別の発電方法への転換を考えられた方が良いのではありませんか。」と厳しい意見を関電に提出しました。[資料 1]

4 月 13 日に滋賀県・京都府に私たちが申し入れた際に、両府県とも「総点検結果」は不十分で、再度説明すべきと表明されました。滋賀県は、高浜 3・4 号の再稼働に反対することも表明されました。

貴職は 4 月 20 日、再発防止策について、「昨年からの事故 3 件に共通する、施設全体の安全に関する共通原則が示されていない」と批判され、「共通する原因に触れ、例えばバルブの点検回数など全体の客観的な安全原則が示されない限り、再稼働の話など言わせない」と主張され、またクレーン倒壊事故後の能力が高まったとはまだ認識できないとし、更なる説明を求めたと報じられています。

【質問 1】「総点検結果」は不十分なので、「再稼働は認められない」と表明すべきではないですか。表明されない場合、その理由をお示してください。

【質問 2】クレーン倒壊事故を含め再稼働について、舞鶴市民に対して、関電・国が説明会を実施し、住民の声を聴くべきではないですか。

【質問 3】地震審査の担当だった前規制委員の島崎邦彦氏の裁判での証言を尊重し、高浜 3・4 号の基準地震動についても、見直すべきではないですか。そのことを京都府・舞鶴市で議論すべきではないですか。

要望 2 PAZ 人口を抱え、また全人口が UPZ 内に入る自治体として、再稼働に関する同意権を求めて下さい。

京都府は 2015 年 3 月 17 日の国への申し入れ（「原子力発電所の運転再開に関する申し入れ」）の中で、京都府及び舞鶴市は、防災においては立地自治体とまさに同様の立場にあることを述べています。

京都府知事を含む関西広域連合は2015年4月23日、立地並みの安全協定の締結などを求め、「これらが実行されないとすれば、高浜原子力発電所の再稼働を容認できる環境にはない」と表明しています。

要望3 原子力災害避難計画の実行性を進めて下さい。

【質問4】 京都府は4月13日、防災計画を実行する際、女性職員を（屋外任務から）外すよう1月12日、市町に諮っており、「今後訓練等でさらにこの周知は徹底して行きたい。」と発言しました。舞鶴市の防災計画にはこの指導に従い女性を外す計画となっていますか？

【質問5】 2016年6月、京都府が内閣府、経済産業省、国土交通省、環境省、原子力規制庁宛に出した「原子力発電所の安全対策について」の要請では、熊本地震を踏まえて屋内退避が困難であることを示しています。府は、「現時点、国から方針は示されていない。京都府は引き続き、前回同様、政府要請に対し対応方針を示すよう求めて行きたい。」と述べています。舞鶴市もこの問題について回答を求めて行きますか？

【質問6】 京都府の防災計画はマッチングをするのが基本となっています。しかし、2015年5月15日、舞鶴市に申し入れをした時、舞鶴市は、「京都市においては京都市の考え方で、現状、きちんとした自治体とマッチングするのではなくて、その時の災害時、緊急時の状況によって受入できる施設を状況に応じてその段階でいけるところから順次埋め込んでいくという考え方を示されているので、舞鶴市としては受けていただける市のやり方にあわせるというか。」「宇治市とかそういったところは各施設と自治会の人数が出ています。」「神戸市は、京都市と同じように、まず拠点避難所に行き、拠点避難所から各施設の受入状況等を見て、そこから順次送り込んでくるという考え方を示しているので、今の段階で各施設と自治体のマッチングはされていないと聞いている」と回答されました。

舞鶴市民を守る為、原子力防災計画では原則となっているマッチングを望まれますか？望まれるのなら、その旨要請しますか？

【質問7】 今冬舞鶴市は大雪に見舞われ、日常生活にも支障をきたしましたが、複合災害の可能性も考慮されなければならないと考えられます。今年3月に改定になった「原子力災害住民避難計画」では、自然災害と原発事故の複合災害について、どのように考慮されていますか。最新の見解をお示ください。

要望4 安定ヨウ素剤の全戸配布を実施してください。

ヨウ素剤の服用については、何よりも事故時に迅速に対応できなければ意味がありません。舞鶴市のUPZ内では、4カ所の分散備蓄だけです。これでは、事故時に迅速に対応できず、取りに行き、アレルギー確認、服用の説明をしながら配布する時間など、住民と市の職員の被曝を不必要に増やしてしまいます。滋賀県ではUPZ内の学校・幼稚園・保育所・病院・福祉施設等の避難弱者施設で安定ヨウ素剤が備蓄

されていますし、福井県でも、学校・幼稚園・保育所で備蓄する取り組みが進んでいます。

2016年10月27日、「若狭の原発から30キロ圏内 京都府・滋賀県の保育所・学童施設等への原発事故時の避難計画に関するアンケート結果」を発行しました。[資料2] 回答があった保育園・幼稚園の訪問を2月6日開始し、訪問した施設の責任者から幼い子どもを守る為、安定ヨウ素剤の事前配布が必要だという声を再度聞き、「幼い子どもは自分から説明出来ないので、事前のアレルギーチェックが大事。」「全ての薬を投与するには事前に確認するのが大事。」「投与には事前に承諾書が必要だ。」など、事前の準備の必要性の声を聞きました。

【質問8】滋賀県等と同じく、学校・幼稚園等の避難弱者施設で備蓄すべきではないですか。規制庁のガイドライン（安定ヨウ素剤の配布・服用に当たって）でも、これら施設での備蓄については「必要性が高い」と書いています。

【質問9】保育所等に通っていない子どもたちに、ゼリー剤を含めて事前配布すべきではないですか。3月31日の規制庁・内閣府と私たち市民の交渉で、国は、このことについて妨げないと回答しています。

【質問10】自然災害で孤立の危険がある地域等に、事前配布を実施することはできませんか。同政府交渉で国は、都道府県から要請があれば、基本的に認めると回答しています。 [資料3]

【質問11】UPZ圏内の住民に対して、全戸の事前配布を実施することはできませんか。緊急避難の際に配布することは、避難の時間を遅らせ、また受け取るために余計な被ばくをすることになります。全戸の事前配布が出来ない場合、その理由をお示しください。

2017年5月1日

避難計画を案ずる関西連絡会

(連絡先団体：グリーン・アクション／原発なしで暮らしたい丹波の会／脱原発はりまアクション／原発防災を考える兵庫の会／美浜の会)

この件の連絡先： グリーン・アクション 〒606-8203 京都市左京区田中関田町22-75-103.

Tel : 075-701-7223 Fax : 075-702-1952 Mail : info@greenaction-japan.org